# 会 議 録

会議名	第4回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会	
日時	平成 29 年 11 月 16 日 (木)	14:30~
場所	菊池恵楓園自治会ホール	
出席者	菊池恵楓園入所者自治会	自治会長 志村 康
		自治会副会長 太田 明
		中央委員 森重 淳次郎
		中央委員 杉野 桂子
		中央委員 竹下 正信
		中央委員 落合 光喜
	厚生労働省 健康局	課長 川野 宇宏
	難病対策課	課長補佐 元村 仁
	厚生労働省 医政局	室長 河田 晃伸
	医療経営支援課 国立ハ	室長補佐 上野 直也
	ンセン病療養所管理室	政策医療推進官 松永夏来
	菊池恵楓園	園長 箕田誠司
		副園長 野上 玲子
		看護部長 垣本 光子
		事務部長 志水 裕一
		会計課長 宮野 新吉
	熊本県健康づくり推進課	課長 岡﨑 光治
		課長補佐 小夏 香
		主幹 濱口 佳久
		参事 塩木 剛
	合志市	市長 荒木 義行
		健康福祉部次長 後藤 圭子
		政策課長 工藤 一伸
		福祉課長 三苫 幸浩
		福祉課長補佐 牧野 淳一
欠席	菊池恵楓園入所者自治会	中央委員 杉野 芳武
	合志市	政策課長補佐 九重 浩光
		人権啓発教育課長 飯開 輝久雄
傍聴	一般	上田 欣也 (泉ケ丘区)
	報道	読売新聞、熊日新聞、毎日新聞、西日本新聞、
		共同通信、NHK熊本放送局

### 議事

# 牧野補佐

ただいまから、第4回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会 を始めさせていただきます。

会の進行は、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。 はじめに、会長であります、合志市長 荒木義行がごあいさつ申し上げます。

# 荒木市長

本日は、第4回となります国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会ということで、開催をさせていただきました。

熊本地震の影響がありまして、平成 27 年の 11 月に第3回を開いて、もう2 年ということになりましたことをお詫び申し上げたいと思います。

川野課長様をはじめ、国からのご出席の方々は国会開催中、併せて、来年の 当初予算編成の大変ご多用中のなかにも関わりませず、わざわざ足を運んでい ただきまして、改めて御礼申し上げます。

熊本県のほうも議会が間近に迫っているということに併せて、予算編成時期 ということで、本当にお忙しいなかにも関わりませずご出席をいただきまし た。心から感謝申し上げます。

また、地元恵楓園の箕田園長先生をはじめ関係の皆様方にもご臨席いただき、さらには、自治会の皆様方にも、本日はご出席をいただいております。

このように、一同が会して、2年ぶりということになりますけれども、その間、作業部会のほうでは、しっかりと作業を進めていただいておりました。このことを契機に確認をし、そして、また、次に問題点課題等があればそれを解消していくということと併せて、なんと言っても恵楓園自治会の皆様方が将来ともにここで安心して暮らすことのできる社会環境を作ること、さらには法で定められております基礎自治体であります市や県は社会化の実現に向けているんな施策をやってまいりました。

そういったものの諸々を含めて、今日また、作業部会での進捗状況を踏まえてご報告等をさせていただきます。慎重審議のなかにも、できれば前向きにそれぞれがしっかりと立場の仕事ができるような環境で進めて参りたいと思っておりますので、できればそのような発言ということでお願いしたいと思っています。

いずれにしましても、もう来月は12月、師走ということでございます。関係諸氏の皆様方の更なるご支援とご理解ご協力をいただいて、この将来構想の実現に向けた協議会ということでありますので、前向きに進めていきたいと思いますので、皆様方のご協力を改めてお願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 牧野補佐

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本協議会規約に基づきまして、議事の運営は会長が行うということになっておりますので荒木市長には議事の運営のほうをよろしくお願いします。

# 荒木市長

それでは、規則に沿って私のほうで進行役を務めさせていただきます。ご協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは次第に沿って進めていきます。まず、議事の(1)にあります作業部会報告及び今後の取り組みについて、ということを議題として出させていただきます。随時、一問一答ではございませんけれどもひとつずつ説明をし、そしてご意見を伺っていくというかたちで進めさせていただきますので、まずは1ページから、事務局から説明をお願いいたします。

# 三苫課長

それでは、説明をさせていただきます。合志市健康福祉部福祉課の三苫と申 します。どうぞよろしくお願いいたします。大変失礼ですが着座のまま説明さ せていただくことをお許しいただきたいと思います。

まず、本日の協議会の開催にあたりまして、8月9日に土地利用検討部会、 施設検討部会、啓発検討部会の3部会合同の作業部会を開催しております。そ のなかで、この協議会への報告事項を検討しておりますので、詳細につきまし ては、お手元の作業部会報告書を説明させていただきたいと思います。

まず1ページ、項目番号1番になります。旧医療刑務所の施設と跡地につきましては、自治会から国に提出しています、医療刑務所獄舎の一部移転、移設、展示、それから刑務所跡地に記念碑の建立、さらに法務省が所持している刑務所に関する情報の開示といった、以上の3点の改善文書に対して、速やかな対応をお願いしたいという点、それから解体費、移設費、展示費等の予算措置をどこがするのかということを早急に明確にして、平成30年度にある程度の計上をお願いしたいという報告内容になります。

昨年3月に合志市教育委員会から入所者自治会に対しまして、学校用地として跡地を利用したいという旨の申し出をしています。それを受けまして、恵楓園入所者自治会で今年1月に、自治会、中央委員会で合意がなされたということから先に述べました文書を法務省及び厚生労働省に提出されているというところです。

項目1番については以上です。

# 荒木市長

説明が終わりましたが、それぞれで補足またはそれに対しての報告等があれば挙手のうえ、在籍、お名前を述べられたうえでご発言をお願いします。

まず、自治会から出ております要望に対して、国から回答があればお願いい

たします。

## 川野課長

厚生労働省 健康局 難病対策課長の川野と申します。よろしくお願いいたします。

私どものほうで資料を用意しております、こちらの厚生労働省健康局難病対 策課とある資料をご覧いただきたいと思います。

先ほどお話がございましたように旧菊池医療刑務支所の跡地につきましては、今年5月に自治会から法務省に要望書が出され、厚生労働省には6月のハンセン病問題対策協議会で統一交渉団から要望をいただいたということでございまして、その6月の協議会では、この問題につきまして、厚生労働省、法務省、そして、自治会や交渉団、そして地元の合志市で協議の場を設けるようにという要請もいただいたところでございます。このため、先日、11月2日に志村会長や合志市からも厚労省までお越しいただきまして、担当者による協議の1回目を行いました。

資料の1ページ目をご覧いただければと思いますが、協議の概要ということで、協議の場では、改めて自治会の志村会長から要望について説明をいただきました。

要望につきましては、大きく分けると2点ございます。資料に「自治会からの要望事項①」とございますが、1点目が、菊池恵楓園の社会交流会館に菊池 医療刑務支所の独房の復元を厚労省の負担で実施すること。そして、それに伴う資料や器具備品等の移設について法務省の負担で行うこと。併せて、法務大臣の譲与証を授与してほしいという要望でございました。

これにつきましては、「対応」のところに書いてございますように、単独室 (独居房)の復元に必要な資料・器具備品等の移設物につきましては、関係者 で認識を共有させていただきまして、厚労省におきまして、単独室 (独居房)の復元を実施するということ、そして、法務省のほうで、自治会の要望を踏まえて、関係省庁と協議しながら移設について前向きに進めていくという方針を確認させていただいたところでございます。

2ページ目をご覧いただきますと、復元に必要な物として、こういった物を移設するということで関係者の間で認識させていただいたところです。左上(資料写真)の単独室の窓側の鉄格子等々、そして、右側(資料写真)の廊下側についても鉄格子、扉、そして、左下に吹き出しで書いておりますが、ベッドもあれば提供する、食器もなければ当時と同じ仕様のものを用意する、そして、下(資料写真)の、これは古い建物の方の壁でございますけれども、接見及び簡易裁判室に至る白い鉄扉、こうした物を移設してほしいということで関係者の間で認識を共有させていただいたところでございます。

1ページに戻っていただきまして、自治会から要望いただいた2点目が、「要望事項②」と記載させていただいておりますが、こちらにつきましては、跡地に記念碑を法務省の負担で建立してほしいということで、除幕式の開催、それに大臣等の出席が要望でございました。

これにつきましても、「対応」にございますように、法務省において、関係 省庁と相談しつつ前向きに検討していくことを確認させていただいたところ でございます。また、記念碑を設置する敷地につきましては、国有地としてい くか、また、合志市の所有としていくのか、関係者で協議していくということ でございます。

この点につきましては、なかなか国として法務省も財務省も国所有は難しい ということで、そこはまた、合志市ともご相談させていただければ思っており ます。

その下に「まとめ」と書かせていただいておりますけれども、建物からの一部移設、そして記念碑の設置の方針につきましては、後にスケジュールの資料がございますけれども、合志市の学校建設のスケジュールの中でPFI事業者の優先交渉者が決定します12月15日までに決めることが必要ではないかということ。また、それより前に自治会と合志市の間で、まず、記念碑を設置する土地の範囲やイメージを共有していくことにさせていただいております。

また、2回目の協議につきましては、合志市で開催する予定でございます。 3ページ目が記念碑のイメージですが、左の例1にありますのが、厚生労働 省の正面にある碑でございます。右の例2が、志村会長からこういったイメー ジの記念碑にしてはどうかということで提出いただいたものでございます。

そして、最後のページになりますけれども、スケジュールの想定ということで、記載させていただいております。右のほうが合志市の学校建設のスケジュールとなっております。まず、第1回目の協議を先日11月2日に開催させていただきました。合志市の学校建設のスケジュールで、11月30日にPFI事業者の提案書の提出、そして、12月15日に優先交渉者の決定ということでありますので、それまでに、法務省としての方向性を、一部移設や記念碑設置の方針の決定に向けて、法務省としての考え方を12月1日までに決めていただき、それを受けて合志市で12月15日までに方針を決めていただくということになればと考えております。

そして、2月になればPFI事業者と契約締結の予定ということでございますので、それより前に関係者の協議を合志市で行いまして、現地にて移設物の最終確認等々、あと記念碑の設置場所も確認できればと思っております。

その後、来年9月が事業用地取得、そして、造成開始のタイミングになって まいりますので、それまでに移設物を撤去して、菊池恵楓園に運び、その後、 単独室の復元をしていくということになります。そして、記念碑の設置につきましては、学校開校が 33 年 4 月、P F I 事業者からの引渡しがその前年の 12 月 25 日ということですので、開校準備の間に記念碑を設置するというスケジュールになるのではないかということです。このように、想定として、関係者の間でスケジュールの確認したところでございます。

報告は以上でございます。

荒木市長

ありがとうございました。

園のほうは特になしと書いてございますので、何か市のほうでこれに対して 報告はございますか。

合志市

特になし。

荒木市長

自治会の皆様をはじめ何かご質問等があればお願いをしたいと思いますが。

竹下委員

中央委員の竹下です。

これは、12 月 25 日、業者からの引渡しと書いてありますが、今年の 12 月 25 日ですか。

川野課長

平成 33 年 4 月に開校予定ですので、その直前の平成 32 年の 12 月のことです。

荒木市長

他にございませんか。

太田副会長

あと、未定なのは、単独室復元の時期、いつ復元するのか、社会交流会館に。 それから、記念碑はいつ建立するのかという時期の問題ですね。そういうこと で、一応、記念碑については、もう少し詰めていかないといけないと思います。 というのは、記念碑の石碑の大きさ、サイズですね。それから、石碑の材質、 デザイン、それから、石碑の建立場所、それから、最終的には碑文の最終調整 というのが残っていますので、これについては、また、難病対策課のほうとま た具体的に、こちらの要望を文書で伝えたいと思います。

一応の案としては、建立場所としては、新しい学校の正門の近くがいいだろうと。今、正門がどこになるか、南になるのか東になるのか分かりませんけれども、学校の正門近くのほうが場所としては適当ではないかと。

材質については、自然石なのか黒御影石か、いろいろあるかとは思います。 それから石碑の大きさについて、スペースとしては、3メートル四方の土地 に、2メートル弱の石碑を建立していただければという感じですけれども。そ ういうことも含めて文書にして再度、厚労省のほうにお示ししたいと思いま す。以上です。

川野課長

また、ご相談させていただければと思います。

荒木市長

では、手続きの方法としては、より詰めていただければと思います。

手順としては、もちろん私ども土地を購入した後でということもありますので、正門がどこになるかはわかりませんが、いずれにしても、南か北かということであれば、正門が北になれば北なんでしょうけれども、万が一、南にとなれば、南ということでよろしいんでしょうか。

太田副会長

やはり正門近くがいいと思います。

学校用地となると他の場所はフェンスをされて自由に行き来できないから、 正門近くだとゆっくり見学できるだろうということで。

荒木市長

方向性としては、そういう考え方で、ということで。

志村会長

通学路に面していたほうが、学校の中に入らなくて済むので、そういうこと もこちらは配慮したうえで、通学路に面してということを考えております。

学校内にいちいち入っていくのは問題があるというふうに考えて、生徒たち の通学路に面したとこところというような図面を頭の中で描いているところ です。

荒木市長

ありがとうございます。

そうなりますと2月に協議会をするということですけど、そこまでには全ては、当然決定はしませんということですね。ただ段取りというかたちでは、できればお示ししていただきたいな、と思いますので、調整のほうよろしくお願いします。

流れはよろしいですか。

それでは、第1項目に関しましては、引き続き協議を必要とするということで協議項目として、残させていただきます。

では、次のページ、番号15番でございます。説明をお願いします。

三苫課長

2ページ目になります。

項目番号 15 番ということで、御代志駅周辺の整備という項目になりますが、

前回の協議会で協議終了となっております。ただし、進捗状況につきましては、 この協議会で報告していくということで決定されておりますので、ご報告させ ていただきます。

自治会の要望としましては、療養所敷地内への鉄軌道乗り入れは反対。御代 志駅を残して、区画整理事業を再考すること。それから御代志交差点の渋滞緩 和のため、4車線化の具体化が挙げられました。

また、新たな計画に向け、入所者自治会をはじめ熊本電鉄、園、関係機関、地域住民に説明し、合意形成に努めるということを求めるとの報告です。

作業部会開催後の動きといたしまして、市では 10 月 28 日に3回目の地元説明会を開催いたしまして、地権者及び関係者との合意形成に努め、平成 29 年度中の都市計画決定に向けて関係機関と鋭意協議・調整を図っているという状況でございます。

項目15番については以上です。

#### 荒木市長

説明が終わりましたが、何か皆様のほうからご質問等があればお願いをします。

#### 森重委員

自治会の森重と言います。

先月 19 日に市長がここで説明された再開発について、援護会の土地を等価交換してくださいというような話があったのですが、そのときに説明が、面積は 4,000 平米というふうに言われたのですが、その後、自治会のほうで確認のために話があったときには 28,562.9 平米と面積が変わってきている。その後、また、市のほうからの資料では 3 ヘクタールというふうに面積が二転、三転しておりますが、その点について、どれが真実かお伺いします。

## 荒木市長

最後に説明に、市のまちづくり推進課から来たと思いますが、前の資料が変わったというのは、同意が取れていなかったということで、一番最新は、皆様方に同意をいただくというかたちでの説明での資料が一番だと思いますが、その前の資料の部分の話ですか。一番最後の資料のことですか。

#### 森重委員

先月の10月19日にここで説明されたときには、駅舎を子ども園の近くに広場を作って御代志駅を移転すると。そのために面積が4,000平米というふうに、はっきりここで言われた。自治会幹部がいるところで4,000平米というふうにおっしゃった。

次に、自治会のほうからか確認事項というふうにして話があって、これは結論として保留になっておりますけれども 28,562.9 平米と、前の 4,000 平米の

7倍くらいだと。それから、今日の説明のためにまちのほうから配ってこられた援護会の土地の利用については、3~クタールと、ちょっと腑に落ちない。 どういうことか。

# 荒木市長

資料は持ってきていませんが、最終的に皆さん方にご説明したときの話で、駅は今の位置から若干南のほうに移動しますが、駅自体は残すということと、皆さん方が、今、共同生活をされているほうから、2百何十メートルくらい。今よりもさらに、遠くに建てて振動等々がないように配慮したい。行き道は設けたいということですが、自治会が持っておられる土地に関しては、等価交換というのは、面積は一部減歩というかたちでお願いしていると思いますが、基本的にはそのまま、形をきれいにしてお戻しをするということで、その後は、またご利用いただきたいと思います。面積はそんなに、今もっていらっしゃる面積を狭くするということではありません。その4,000というのは、私はわかりませんが。

#### 森重委員

自治会が返還分を全部市に委託とそういうふうに説明があった。

もう一つ問題というか、かえでの森子ども園が完成して、そこで授業を始めるわけですけれども、その近くに不特定多数の人がいろいろ出入りしたりすると、今の時代は事故が起こりやすいと思うが、その点については、どういうふうに考えている。

# 荒木市長

不特定多数というかたちの出入りをするのではなくて、基本的には恵楓園のなかの道路をお使いになって、かえでの森に送り迎えを保護者の方はされていると思います。ただ、電車等を利用して来られる方もおられるやもしれませんので、その駅舎から送り迎えができるようにという配慮をしてほしいということでしたので、その分の出入り口は作りますが、一般の方の通常に出入りというものを考えているわけではありません。

# 太田副会長

今の問題については、今月 20 日に合志市より説明を受けることになっています。資料は中央委員に配布していますので、その席で具体的な質問等をいただきたいと思います。

#### 森重委員

土地利用について、自治会が 6,890 平米の面積、援護会の土地を譲渡するということについて確認したというふうに書いてありますけれども、私も自治会にずっとおるし、援護会の理事もしておるけれども、全然聞いたことがないのですが、その点について、どういう事情でこういうふうになったかお聞かせく

ださい。

荒木市長

譲渡というのは、基本的に今、市街化調整区域ですね。開発ができない土地ということになります。今回、この駅前の再開発に皆様方が持っている土地が参加されれば、市街化区域に編入ということになりますので、建物等が建てられる土地の形態になります。ですから、その土地に対して私たちはどうこうするつもりはありません。ただ、形をですね、駅を移動させるときに皆さん方に、これは換地という言葉なのですが、区画整備事業に一旦はいっていただいて、そして整備をした後にお戻しをするということです。譲渡ということではありませんので、財産が行ったり来たりするということではありません。

志村会長

ケース1と2とあって、ケース1の場合は、減歩率30.6%。ケース2のほう は減歩率20.0%ということに対する広さということで。

荒木市長

それは、まだ決定をいたしておりませんので、同意も全くありませんから、 今回、説明を別途させていただきますので、そのなかで話し合いをして方向性 を決めるということでございますので、ここにはまだ、そういう方向で進めて いると、地元説明会でもすでに行かしていただいて関係のところに対して言っ ているし、同意というのは最終的にということになりますので、まずはもう一 度、説明を聞いていただいて、問題課題等はそこで質問をしていただければあ りがたい。

森重委員

だいたい説明で分かったわけですけれども、一応、援護会の土地の工事を始めるというようなときには確認をして、登記とかいろいろな手続きはされたうえで駅舎、広場をつくる工事に入られるということですね。

荒木市長

もちろん同意がなければ何もできませんので、同意が先行でございます。

森重委員

土地の面積とかいろいろについて、この次に説明に来られるときに十分聞き たいと思います。

荒木市長

よろしくお願いします。ありがとうございました。他にありませんか。

志村会長

御代志地区の現在住居が建っている辺りを市街化区域に成すためには、道路が引っ込んでいないといけないとかがあって、大体 30%減歩くらいになるのか、20%で終わるのか。

# 荒木市長

ひとつは、今の土地の形態で持っていれば開発が不可能地域というふうにとっていただいたらいいと思います。市街化に編入ということは資産価値となると6倍の評価に持って参ります。そのときにその一部を出していただいて、例えば、今、恵楓園の反対側にある家の奥というのは行き止まりの道路ばかりですから防災防犯上の関係から道路はつないでいきたい。そういったものに対しての拠出金等々を市、国、県で持っていくわけですが、土地の所有者にも一部ご協力をいただきたい。特に、駅舎、駅前広場を確保する、または、将来の4車線化に対応できるような形態で、二度手間にならないようにしたいわけですけれども。結構広く空かせていくことになりますので、最初、30%とは聞いておりませんが、皆さんに迷惑がかからない程度にご協力をお願いするかもしれません。説明のときに問題課題等は全てご質問をしていただく。担当課のほうには、ご心配事があったということは伝えておきますので、そのところで確認をお願いしたいと思います。

#### 志村会長

まず、電鉄との間で4車線化ということになると線路幅の分はしょうがないですね、と話がまず電鉄の間で、私たち理事会はここにした後に、こういうものがでてきて、実際にどのくらいの4車線化を含めて考えないと、ますます鰻の寝床みたいになりはしないか。そのことは、今後詰めをしっかりやっていかないといけない。

# 荒木市長

4 車線化が一人歩きすると困りますが、将来に対応できるようにということで、国道は主管的には市ではないものですから、あくまでも国がそういう方向性を出さないことにはできませんが、ただ、可能性として、その場合、駅前というのが最終的に難しい開発になるものですから、そこはそういう考え方を入れながら整備をしていたほうがいいのではないかということであります。具体的な資料を持って皆様方に改めて説明をさせていただきますが、地域、そして、関係ここにあります電鉄を含め恵楓園の同意というものがなければ進めるつもりはありませんので、ご不満または心配の点はしっかりと質問、または、課題として出していただければありがたいと思います。

# 森重委員

ちょっといいかな。これは、終戦後、天皇陛下が行幸になったときに、その 当時らい予防法があって、一歩でも園外出ると監禁に打ち込まれる時代に、援 護会の土地の土手までみんな出迎えたわけです。その当時、みんなに九州療養 所という杭があった。そこまでは出ていいというようなことで、その当時千何 百人おりましたけれどもその土手まで出迎えた。そういう経過があって、その 後、杭がなくなった。

それからもう一つは、その後、昭和 40 年代で、それは陛下にちゃんと出迎えしないといけないということで援護会の土地の内側にヒノキを使って植えたわけです。ところが電鉄が天辺を切って全部枝を落とした。ということで、自治会で抗議してバスで見に行って、お断りというふうに私たち自治会ではとったのですが、そういう過去があるものですから、何かすっきりしないところがあります。

# 荒木市長

十分話はしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か他にあれば。

これは、また担当と自治会執行委員会ともしっかりと協議を詰めさせていただいて、その経過等々については、また次回のときには報告をさせていただきたい。

ということで、継続というかたちで進めさせていただきます。 次に 35 番。

# 三苫課長

3ページになります。項目番号35番です。

かえでの森子ども園の今後の存続ということになります。こちらについて も、前回の協議会で協議は終了となっております。進捗状況を報告ということ になりますので、報告をさせていただきます。

作業部会のほうでは、自治会から新園舎が8月に完成しますと、定員が90名でスタートするという報告がされました。園のほうから、今後の子どもたちの環境整備ということで、保育園周辺のために、園で本年度予算化をしているという報告があったところです。

項目35番については以上です。

# 森重委員

かえでの森子ども園の移転について、本当に市や県の方々にご協力いただいて心から感謝します。ありがとう。

#### 荒木市長

ここに一つ園がかかわっていることがありますが、何か話をされることがありますか。

# 志水部長

園の周りが結構木がうっそうとしておりますので、その部分について、子どもの安全とか考えまして、木の伐採だとか、そういうことも含めて、現在も行っておりますが、今後も引き続きやって行きたいと思います。

# 荒木市長

先般、関係の皆様方参列をして開園式が行われました。これは協議は終わったということでございますので、できれば 35 番は協議項目から外すということでよろしいでしょうか。

では、次からは、項目から外すということで、事務局お願いします。 次に 16 番。

# 三苫課長

4ページになります。項目番号16番。こちら施設の誘致という部分での検討の項目になります。これにつきましては、入所者の方々のご意向を優先して考えるということで、現段階では新たな施設等を誘致することは考えられないというご意見がありました。ただし、居住地域を集約化に向けて整備計画中ということもありますので、2、3年後には誘致を含めた土地利用の検討は必要になってくるのではないだろうかということで、今後、入所者自治会としては、明るい森にして合志市の憩いの場にしたい。進めるうえでは地元自治体とのマッチングの中で進めていきたいということで協議がなされたところでございます。

現在入所者 230 名のうちの東地区の 36 名の方を西地区に集約化ということの整備計画があるということから、空いた土地について 2、3 年後には本格的な検討が必要になってくるのではないかということでご意見をいただいたところです。

項目16番については、以上でございます。

# 荒木市長

説明が終わりましたが、自治会のほうから話があれば。言うことがなければ 粛々と協議を進めていくということでよろしいですか。

国のほうでは特に。

# 落合委員

入所者 230 名のうち東地区の 36 名を西地区集約化に向けて整備計画中とあるのですが、園は、これは現在やっているのですか。

# 箕田園長

これは自治会が言われている意見で、園は入所者の方の意向を重視していく ということで、これは自治会のほうで集約を進められるのであれば、それは関 知することではないですけれども。

# 落合委員

みんな賛成しているのかなと、園から出された資料を見ると現在地でそのまま生涯過ごしていいというような、確か聞いておりますけれども。

# 箕田園長

恵楓園の手帳を見ておりますが、入所者の方のお一人おひとりのことを重視 ということでやっておりまして、今のところは希望でそこで生活したいとおっ しゃられる方が多いので、今のところそれで様子を見ているというところで す。

以前は、集約という方法もあったらしいですけれども、一応、私がここに来 ましてから地域包括ケアと同じ考え方で入所者の意向を重視するということ です。

# 落合委員

これを猶予といったらいけないかもしれないが、自治会を集約とかする決定はしておりません。園長が言うように医療懇談会を毎月しておりますが、その節は、今、園長が話したような主旨で、自分の意思で移転なり、居住を定めるとなっております。そいうことでご理解を。

#### 荒木市長

今、それぞれから話がありましたけれども、あくまでも入所者自治会の皆様のご意見に沿うということで、これがなぜ議題として挙がっているかというと、これ本当の話をしますと、元々、法律が変わったときにそれぞれの地域で各13施設の中で将来構想を考えなさいと言ったときに、合志市の当時の市長が座長として将来構想をまとめた。その時の項目のひとつとして挙がっておりますので、議題として出しておりますけれども、あくまでも入所者自治会の皆様方の意見に沿うかたちで進めるということでございますので、今のところそういった方向性であれば、それを最大限尊重ということで、箕田先生もおっしゃいましたので、意見があればその時に協議をするということで引き続き継続として協議項目に挙げてよろしいですか。

では、そうさせていただきたいと思います。 次に 20 番。

#### 三苫課長

5ページ、項目番号20番になります。歴史的施設の保存というところになります。作業部会の中では、次のページにあります、22番の納骨堂の問題と絡めて協議をさせていただいたところでもございます。

歴史的施設の保存ということで、入所者自治会で心配されている項目と思っています。報告事項としては、旧監禁室の補修工事について、ようやく業者が決まり契約を結んだということでご報告がありました。社会交流会館については、まず今年度に耐震診断を行い、30年度予算で増築と大規模改修等が予定されているということでもお話をいただいたところです。

厚生労働省にあげている歴史的建造物のリストの中に、社会交流会館、監禁 室、納骨堂などをあげているということですが、国は、補修のための整備費に ついては予算化されていますが、保存という観念はないので継続して協議して いきたいとご意見があったとことです。

22 番と絡めて協議をしましたので、納骨堂については、昭和61年に建てられ、1310 柱が保存されている。それから手狭でもあり、いずれは新しく立て直すなどの整備は必要であるとご報告をいただいたところです。

項目 20 番及び 22 番について、併せてご報告させていただきました。以上で ございます。

# 森重委員

納骨堂は、昭和 61 年と書いてありますけど、51 年が正確な、私が文教委員のときいろいろ企画立案して、副会長のときに完成して、昭和 51 年が完成です。

#### 荒木市長

訂正方お願いします。

## 森重委員

厚労省の方にお願い。厚労省では、入所者が1人になっても面倒を見るということと、納骨堂だけは維持管理して供養すると、それはそうでしょ、療養所を作った人は、恵楓園で3700名の御霊がつくってきている。1300名余りの故郷に帰られない人があそこにおります。その供養は、私たち自治会としては是が非でも永久というか、それなりの手立てをして、方法としては法律改正してするか、または、厚労省の予算をもらって地方自治体、または、NPO法人等に委託して供養するというようなことができるのか、できたらお願いしたい。

先ほどの援護会の土地についても、我々はもう最後は黙っていたら国に取り上げられるから、市にでも、全面的に寄贈する方法もあるといろいろ考えてみましたけれども、やはり納骨堂とか歴史資料館、それと監禁室、そういったものの啓発活動、維持管理というものを私たちが亡くなった後でも、これを継続して運営していきたい。それが本当の自治会の入園者の心じゃないかというふうに思います。

厚労省の方にお願いしますけれども、やはり入所者の御霊を永久に守るということで、当面は納骨堂の建替え。その当時、昭和 51 年頃は空っぽのようにあったけど、今は御骨を置くところが無いわけです。それで建替えて安心して先輩のご苦労に祈念したいというのが自治会の一員として心からお願いしたいところです。お願いします。

# 河田室長

納骨堂の建て替えなど必要な予算については、園や自治会ともご相談しなが ら確保するように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

# 志水部長

補足させていただいてよろしいですか。

20 番の現状のところの修正をお願いいたします。旧監禁室の補修工事につきましては、先日終わりまして、11 月 13 日完成検査を終わりまして、14 日から、また、使用を再開しております。

また、社会交流会館につきましては、30 年度となっていますが、車庫移転 のため31年度になっています。修正をお願いします。

# 太田副会長

歴史的建造物の保存、活用の件で、恵楓園だけでも大体 40,000 件以上の文書がございますので、こういったものは、今後とも現地で、恵楓園で文書の保存、現状保護していく。それから、地域との交流の実現のためにも、やっぱり社会交流会館を今度新館増築していただいて、その中で文書、収蔵庫、保管庫、そういったものの機能を併せて計画中でございますので、その点については、また、関係各位のご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

# 荒木市長

もし、日程調整が合えば、12月中に大臣のほうに市町村所在地連絡協議会の正副会長で申し入れということでありましたので、議題としても調整をさせていただいたうえで、また改めてお話を聞きにお伺いますので、その時にも提言でお願いしたいと思います。

ここの中に、恵楓園全体の話とありますが、どこから、誰が話をしていいのかということもありまして、地元ということであれば我々市もありますが、いかんせん広大な土地でもありますので、そう簡単に、じゃあこれを、ということはなかなかそれぞれの立場で言えないのがあります。

出来ることから、ということでこの協議会を進めておりますので、今の 20 と 22 を連動というかたちでこういった声があったことを含めて、それぞれの 医政局と難病対策課のほうには、上層部のほうには意見があったことを伝えて いただいて、更に、できればこの協議会、またはそれぞれ個々に話をされるなり、できれば一歩でも二歩でもいつまでにどのようなかたちでできるのか、と いうような方向性等がもし出るようであれば、なるべくご協力をいただきたい と思います。よろしいでしょうか。

これも引き続き協議というかたちでさせていただきます。 次に 17 番。

#### 三苫課長

7ページになります。項目番号17番です。

これは、恵楓園の社会化という問題になります。これについては、いろいろなご意見やご提言をいただきました。

まず、自治会からは、地域との交流促進として、園内行事の盆踊りや文化祭

を開催していると。それから、日常的には、ゲートボールやカラオケ、囲碁将棋等の交流というものは得られていますが、入所者の高齢化により交流の数が減り活動自体が難しくなっているということでしたり、文化祭につきましては、市民の参加が少ないことが課題であるというご意見が出ております。

また、入所者の作品が少なくなってきていること、それから、運営を担当する人材不足、内容についても少しマンネリ化してきていることもあり、文化祭 そのものが縮小気味になっていることも課題のひとつであるとご意見をいた だいているといころであります。

園の文化祭と併せまして、市の文化祭、市の文化協会が主催しております文化祭ですとか、生涯学習で実施している各コミュニティでの講座や教室の発表、また、障がい者施設の販売会、こういったものとのタイアップはできないかといったことで提案がなされましたが、国有地の中での営利活動についての確認が必要であること。それから新たに始める取り組みに関しましては、入所者の理解や組織体制づくりが必要となってくるとのご意見があったところです。

それから熊本県が主催しております研修会等も毎年行なわれているところですが、参加者の拡大など事業の工夫をしていただいて、というようなご意見もこの項目では出てきているという状況です。

項目17番については以上です。

#### 荒木市長

それぞれやろうとはしても、問題というかハードルというのか法律の壁があるということですか。園側で施設利用というか土地利用というか。文化祭というのは営利ではないと思いますが。

# 宮野課長

継続的な利用ではなく、文化祭の日に合わせてテントでの出店やフリーマーケットを園の敷地内で行うことは、園から「庁舎の管理に関する規程」に基づく利用許可を受けることにより、規則上は可能かと思います。

文化祭をどういうかたちで実施していくのかといった計画検討の中で、今回 は外部からも入ってもらいたいということになれば、管理上の手続きとしては そのような取り扱いになろうかと思います。

# 荒木市長

実際、皆様方と話し合いをして、こういうのはやってほしいとか、ここまではいいとかやりすぎだよとかいうことがあるかもしれませんが、やろうと思えば可能であるということがありましたので。

熊本県のほうも何かそういうのに対してやられたこととかありますか。 弦大とかでも。

# 岡崎課長

今、県では恵楓園の現場を利用した研修会、学ぶ旅が、非常に参加者が多くて、今年は2回開催しましたが、そういったものの継続して拡大していくということとか、あと、ここに書いてあるような人が集まるような社会化に向けたことに関しては、もう少し分野を広げて検討することは可能かなと。

#### 荒木市長

いずれにしても自治会の皆様方との話し合いで、その辺が、これはいいよというようなものでなければ当然できないと思いますので、これに対しては、国から来てもらうというよりも、地元で決定をしていけばいいわけですから、協議としてはしていきますが、基本的には地元で話し合いをする別の場所を作らざるを得ないですね。そのときはまた、箕田先生と県のほうも自治会の皆様方と県と市で、この協議会と別個の協議というかたちで、報告はさせていただきますが、この協議のなかの作業部会で進めていくまでのことではないのかなと思いますので、別にまた、提案を市のほうからご相談をさせていただきますので、その進め方でよろしくお願いしたいと思いますが。

# 森重委員

お盆のころの盆踊りでは、多くの協力を得て本当にありがたいと思いますが、入園者は、健康的に落ちて、気候がいいときに市の文化祭とかやってもらって、言われるような身障者の作品とか農産物とかを安価で買えるようにしてもらうと賑やかになると思いますが。

# 荒木市長

いずれにしても、わざわざ誰も寒いときに無理してしませんので、時期を含めて、まず提案から始めて、出来ることをやるということで進めていきますので、報告はさせていただきますが、協議は別の場所でというかたちに検討させていただきますので、よろしくお願いをします。

次に19番。

# 三苫課長

8ページになります。項目番号19番、ボランティア活動ということになります。これにつきましては、60ヘクタールの敷地内の木々ですね、つつじなどということになりますが、昔は綺麗だったのが、現在は予算も少なく毎年手入れをすることがなかなかできないということで、国に対して何らかの支援策を講じていただけないだろうかというご意見が出ております。

清掃につきましては、ボランティアに頼らざるを得ない状況であるということで、多摩全生園の人権の森構想のように、木々を残す取り組みができればいいと思うとの意見が出ています。

ガイドにつきましては、限られた人の対応という状況になっております。N

PO法人化の話もあるもののなかなか具体的には進んでいないということで、 ガイド運営については課題があるというご報告がなされたところです。

項目19番については以上です。

# 荒木市長

説明が終わりました。

まず、自治会からご意見があればお願いします。

# 太田副会長

一言で言えば、ボランティア活動、市の行事、もうちょっとしてほしいという気もありますね。特に、清掃活動ですよね。園の清掃が、なかなか職員が配置できなくて、私どもでは作業ができないものですから、確保が非常に難しいですよね。

特に、公園もありますので、そういう意味ではボランティア活動をもう一回、 年2回くらいしてもらうとありがたいなと思いますが。

#### 荒木市長

検討したいと思います。これまで2回させていただきましたが、正直な話、一度に700人から集まりますので、するところがない。これを分散してということになれば、春と秋に。草が伸びる時期を越えてということになる。本当は延びる前がいいのですが、切っても伸びてしまう。ひとつは、6月は商工会が地域の貢献活動で集団的に集まって作業をしますので、それと併用しているかたちでしたので、その辺も含めて私のほうで整理をさせていただきます。

ただ、補助的な維持管理となりますと、これは国のほうで少しご検討いただきたい。予算というとちょっと引いてしまうところがありまして、なかなか厳しい予算でやっておりますので。

今、お話があったことについて、かつて職員の方も多かった時代はやれたのでしょうが、減ってきたということで、逆に土地はそのまま。

# 太田副会長

今年は、ハンセン病学会の前に合志市がやっていただいて、大変好評でした。 ありがとうございました。

# 荒木市長

ボランティアに関しては、県のほうももう少しご協力していただけると、声かけです。どうしてもうちは、うちだけの中だけで声をかけているわけですけれども、できれば広く、こういうことをやっているよということで関心がある団体にも一緒に。うちのほうで通知をお送りさせていただきますので、そのときにはご検討いただければとお願いいたします。

なかなかボランティアというものは、言うのは易いのですが、うちは熊本高 専の学生が積極的に参加をしていただけます。100 名を超える参加があります ので。そこは、声をかけていただければ必ず参加をする、ありがたいことであ ります。

#### 志村会長

ボランティアというと聞こえはいいのですが、厚労省関係で恵楓園の場合でも現業職員は定年退職した後は補充しない。多摩の人権の森構想というのがあって、東村山のボランティアが入って管理をしている。その人たちも高齢化してなかなか桜の木の枝が裂けたとか折れたとか、ではこの後始末を誰がするのかという問題が現実に多摩においても起こってきているとよく言われます。

私たちは園に対して、シルバーを使うような、そういった予算化ができない ものかということを言っているのですが、なかなか予算化が難しいことがあ る。よろしくどうぞ検討をしていただきたい。何か予算化がないと無理です。

# 荒木市長

それはしっかり河田さんのほうで、できればお答えをいただきたいところでございますが、真剣に考えていただきたいと思いますが、現状で事故等があると、ボランティアは恒久的にとか必ずとかというのは出来ませんので、合間を縫ってということになりますので、その辺の維持管理ということであれば、ぜひ市からも。といいますのも外側を健康づくりのためにご提供いただいている。外周を走っている人もいますので、その辺も含めて我々は日ごろお世話になっているので、ボランティアをしないといけないと思っていますが、逆に、内側に関しては、なかなか入ることができないところもあると私たちも簡単にはできませんので。

それから、私から非常に言いにくいことですから言いますが、ボランティアガイドとの立ち位置といいますか、これをどうにかはっきりしていただきたいのがあります。後継人、啓発等々を増やせといった場合に、負担が志村さんや太田さんや自治会の方々に説明をお願いしたり、学芸員の原田さんにお願いをしたりしていますが、やはり広げるということは説明する側に人の負担が増えるということになります。正直な話、これを市だけで独自でやれと言われても、県もそうですが、水俣病のもやいセンターではありませんが、県も介入してやってくれということもありますので、結論がこうだと言っているわけではありません。議論として、やらせていただきたいと思いますので。というのが、地元自治体で我々に要請がありますから、私たちがするにも、人の問題もありますし、また、我々には予算という問題も当然出てきます。ボランティアだからそんなのはいいよと言われても扱いとしてどうなのか立場的に、まだ十分話合が出来ておりませんので、今日は、私からのご相談というかたちで出させていただくまでに止めさせていただきたいと思います。ぜひ、作業部会でその辺がどう扱いがいいのかを考えていただきたいなと思います。よろしくお願いをい

たします。

河田さん、答えはないですよね。河田さんどうですかと聞くわけにはいきませんので。

意見として他にありませんか。

# 志村会長

今、私はフェイスブックをやっているのですが、法務省のでは志村康さんで 広報が出てくる。私たちは、ご存知のように各市の養成機関のページも見てい ますので、それに対応して啓発活動もやっています。

だから厚生労働省の広報を見ていますので、そのことはどこかに留め置いて、必ず1日1回は見ています。

# 森重委員

私は、第5センターというところにおりますが、熊本医大から学生が今年になって2回、4人と3人、話を聞かせてくれということで(来ましたが)、最後は恵楓園に就職してくださいとお願いしています。

#### 太田副会長

自治会の予算の中に啓発、講演活動費というのは無いので、我々、志村会長と私が月に10回くらい啓発講演やりますが、ボランティア活動のようなものです。実際、我々がボランティア活動をやっています。本来自治会規約にない。自治会規約どおりにやればしなくていいことになっている。しなくていいことということではないが、規約に無いから。だから我々がやっている啓発講演というのは、まさしく、まさしくボランティア活動そのものだなと。実際、我々自身がそれを行っている、実践しているということです。そこはひとつご理解いただいて。

# 荒木市長

なぜ、私から申し上げたかというと、啓発活動、社会化に向けてもっと積極的にやりましょうと申し合わせても、では受け入れ、または、それを実際誰が説明をするのか、必ず負担がいくわけです。ですから併せて考えていかないといけない。ボランティアガイドはボランティアガイドさんたちがやっていることだからというだけではなくて、人は減っていくわけですね。また、大変言いにくいことですが志村さんも太田さんも年齢は段々上がっていくわけですから。そういった意味も含めて啓発活動をしていくのは、どういったものが必要かということでガイドさんの立場というのも立ち位置がある。

# 志村会長

県の方にも市の方にもお願いですが、(ガイドを)申し込んでもなかなか応じてくれないといういろんな不満があるようですが、実際にやっていると一人だけでやっています。そういうかたちと自治会そのものもいろんな行事があり

ますし、園の会議があったり、そういうこともあって、週に何回かは受け入れるということで制限するものですからガイドの人がいつまで経っても・・。

荒木市長

研修に来たいけれども受ける側が忙しくて・・。

太田副会長

半数以上断っています。

荒木市長

では作業部会のほうに課題として議論していただいて、私は文句を言うわけではありませんので、どこの自治体に行っても、ハンセン病連絡協議会で言っているのですが、県が非常に消極的だという意見が出るんですよ。多分、私たちが相談をあまりしなかったからかなと思いますので、反省をしながら、ぜひ県のほうも同じ法律でいけば、社会科に対しては、市も県も法律で謳ってありますので、声をかけさせていただきますので。

森重委員

所在市町村連絡協議会は、合志町から始まった。手を上げてあなたの先代がちゃんと全国に呼びかけて所在市町村連絡協議会をしてくれと。県の人に言うけれども、やはりらい予防法で一番強制隔離したのは県ですから、皆様、仕事の継続性から、あなたたちの先輩が強制隔離をやったということを理解してください。

荒木市長

ぜひ、連携をとらせていただきますので、お知恵のほうをよろしくお願いします。

最後です。13番。

三苫課長

9ページになります。項目番号13番、恵楓園全体を使った啓発活動に取り組むというところでございます。この項目につきましては、以前から恵楓の森公園といったところも話には出ていた状況です。今回の作業部会では、啓発にあたってのコースを今現在設定していますが、もっとわかりやすい案内が必要だということ、それから啓発に特化したパンフレットの作成が必要ではないかというようなご意見がありました。

また、社会交流会館を中心とした活用ということにつきましては、多くの市 民に来ていただけるような案内板の工夫や土日の開館などといった課題が提 言されました。

それからご報告として、現在、社会交流会館では、学芸員を中心として大学 生の学芸員養成講座を実施されております。また、入所者自治会が予算を負担 し、ジオラマの作成にも学生が取り組んでおり、このジオラマを活用すること により園全体が理解しやすくなると感じているとのご報告がありました。

県の取り組みとして、水俣病問題同様、ハンセン病問題に関しても県下全域 での取り組みができないかといったご意見もありました。

項目13番については以上です。

# 荒木市長

説明は終わりましたが、まず意見を、何かありましたらお願いします。

(作業部会で) 意見はあったけど方向性は無かったということですか。言わ んとすることは皆様がそれぞれご理解をいただいていることだと思いますが、 いかにしてやるかいうことを議論しないと。先ほど私が申し上げましたが、水 俣市のもやい館は県ではほとんど位置付けが決まっているわけです。今、ここ の恵楓園に関しては国の位置付けということになっている。何となく国と市 で、または自治会でやってくれという感がありますので、この辺も、ぜひ、連 携をとっていかないと、無らい県運動の検証はおやりになりましたけれども、 ではその後それをどう生かしていくか、またそれをどう使っていくのかという ことは発表はあっていましたが、これは県のほうでおやりになっていますの で、私どもでは与り知らないところはありますが、ぜひ、啓発ですから継続し てやっていかないといけない課題ですので、作業部会のほうでも課題がでるの であったら具体的な方策の一つや二つは、次回報告があるときには、こういう 方法で進めたいということでの協議の同意が取れるような方向性で協議をお 願いしたいというふうに思いますので、今のところは、そういうものがいいの ではないかということでありましたので、報告というよりも逆に課題を出され たということですね。

どうぞなにかありましたら。ありませんか。

では、作業部会のほうでしっかりと議論をお願いしたいと思います。

報告は以上で終わりましたが、なかなか2年ぶりの協議会の開催ということでございまして、この際、この辺は、協議報告に挙がっていなかったり、実は心配していることがあるということがあれば、話していただきたいと思いますが。

# 志村会長

刑務所跡地に小中一貫の校舎ができるということで、私たちはとにかく法務省が一言も謝りもしてないということがあって、法務省には、お前たちも責任があるのではないかということで、そう言っていたのですが、なかなか取り付く島がないという事情です。学校ができる、その校舎の一角に石碑を持ってくるということは、私たちのなかにあったんです。だけども、法務省が一言も謝りも何にもしない。その間にあって厚労省も皆さんに大変働きかけをしていただきまして、法務省も一応、反省に応じるとうことで、この段階に来ました。

これは本当に市のほうもいろいろと働きかけがあったと思っています。皆さんの力で何とか解決の方向に進んでいることについて、まず、感謝を申し上げたい。どうも皆さんありがとうございます。これを実現させる。そのことにあたり集中していきたいということを考えています。

それで市のほうには、法務省も(記念碑設置のために学校用地の)一角を国の土地にするのはなかなか難しいだろうというのがあります。そこら辺は話し合いを皆さんの方でお願いしたい。我々自治会はそんな力はありませんから。そこはぜひ話し合いでお願いします。

# 荒木市長

今日は、川野課長から提携案がございまして、皆さん方が心配で、品行方正に、落としどころというと語弊がありますが、していこうということで認識は 共有いたしました。

方向については、何せ、今言いましたように、全然、私のところに権利無い話なので、こういうかたちでこういう進めた場合、市がこういう協力をしてくれるという段取りを、できれば川野課長のほうでとっていただければ、それに沿ったかたちで協力はしていきたいという話を今日したのですが、また、国のほうに持って帰られて法務省の話も含めて、ちょっと順番の整理を私のほうからもお願いをしましたので、全く今意向があったのにやぶさかではないです。ただ、権限のない市長が、ハイそれで行こうなんて言っても全く絵に描いたもちになりますから、私の判断まで持っていくところまで、ちょっと話を進めてくれたらという話をしました。

# 川野課長

私どもも、法務省と財務省とうまく調整できるようにと思っています。また、 市ともご相談させていただきながら良い方向にできればと思っていますので、 よろしくお願いします。

# 志村会長

市のほうは議会の決定がないと決定事項とは言えないので。よろしくお願いします。

# 荒木市長

ありがとうございます。

進んでいるもの、既に終わったもの、まだまだ十分審議をしないといけない ものがあります。そのことも課題認識を共有できたらと思っています。

私は、今、こういった協議会を持っているのは、各 13 施設の中で合志市だけということになります。それを含めて協議を行っていただいていることに改めて、御礼申し上げたいと思います。

出来る限り早急に、全ての事案が決着できることが一番でございますけれど

も、予算や法律やいろんなものが関わってくるということになれば、そこは真 摯にしていかなければならないという課題がひとつ。もうひとつは、大変口幅 ったい言い方ではありますが、自治会の皆様方の高齢化ということを考える と、そんなに時間があるものではないという認識も持っていかないといけない だろうと思っています。

特に、地元を預かる市長としては、私も来年の3月が任期で首が落とされます。誰がなっても継続的にやっていかないと協議会ということですので、そういう大儀というものがありますので、できれば作業部会を惜しまず開催を数多くやっていただきたいというお願いでございますので、特に国のほうからお見えになるのは大変かもしれませんが、終われば解散でございます。終わらないといつまでもしないといけないということになりますので、その辺を配慮していただいて、川野課長さん、河田室長さんにも改めてお願い、要請させていただきたいと思います。

また、岡崎課長どうもありがとうございました。先ほど言いましたように、 どうしても国と市がやるときにつなぎというのは県がどうしても果たしてい ただくことが多くなりますので、十分話し合いをさせていただきます。できれ ばご協力をお願いしたいと思います。

また、自治会の皆様にも寒くなりますので、どうぞお体をご自愛いただいて、 風邪などひかずに、また毎日を安心して暮らせるようにしていただきたいと思 います。

また、箕田先生をはじめ直接園のほうで管理をしていただいている皆様におかれましてもご迷惑をおかけしますが、同じ方向で、同じベクトルで進みたいと思いますので、今後ともご理解、ご協力を心からお願い申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

/+++ -++.	
加一一	•
焩巧	•